

# 情報アラカルト Information

インフォメーション

## 募集

白鷹町地域応援券事業  
取扱事業所を募集します

地域にある事業所の応援や、物価等上昇の影響を受けている町民の皆様の生活支援を目的として地域応援券（商品券）を配布する標記事業を実施予定です（令和4年度2回目）。ついては、取扱事業所（店舗）を左記のとおり募集いたします。

- **対象** 町内事業所（業種不問）
- **申込方法** 申請書に必要事項を記入のうえ、白鷹町商工観光課に持参

※令和4年度第1回目に参加された事業所には参加意向を確認する文書を郵送いたします。

● **募集期間** 11月25日（金）まで  
※予算が確保できない場合は、本事業は中止となりますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】

白鷹町商工観光課  
☎87-0696

第31回町民インディアカ大会  
参加チームを募集します

いつ 12月11日（日）

午後1時～

● **どこで** 荒砥小学校体育館

● **種目** 混成（4名以上8名以内）※18歳以上

● **参加料** 1チーム 1,000円

● **申込締切** 11月30日（水）まで

【問い合わせ】

インディアカ協会 川井  
☎080-11681-1996

## 県営住宅

入居者を募集します

《白鷹アパート》

● **所在地** 白鷹町大字荒砥乙1  
482-11

● **住宅区分および募集戸数**

・ 一般用（単身可あり） 3戸

● **住宅形式** 6+6+4.5+DK

● **家賃** 所得額等により月額1万2,600円～2万4,800円

《あらとアパート1号・2号》

● **所在地** 白鷹町大字荒砥乙7  
25-1

● **住宅区分および募集戸数**

・ 一般用（単身可あり） 3戸

● **住宅形式** 8+6+6+DK

● **家賃** 所得額等により月額

▼2万3,700円～4万6,600円（あらとアパート1号）

▼2万5,000円～4万9,000円（あらとアパート2号）

● **《共通事項》**

● **敷金** 家賃の3カ月分

● **申込資格** 入居世帯の収入が

公営住宅法で規定する基準以下

で、県営住宅に同居する親族を

有する住宅困窮者であること

● **入居時期** 令和5年2月上旬

● **募集期間** 12月1日（木）～

7日（水）午前10時～午後5時

● **受付場所** 置賜総合支庁西置

賜地域振興局1階総合案内窓口

【問い合わせ】

県営住宅指定管理者(株)西王不動

産置賜事務所

☎0238-24-2332

置賜広域行政事務組合  
競争入札参加登録申請の受付

令和5年度に行う①建設工事、②測量・建設コンサルタント業務等、③物品納入・役務提供の定期登録申請を受け付けます。

● **受付期間**

【①、②】 令和5年2月1日

（水）～2月20日（月）

【③】 令和5年1月16日（月）

～2月3日（金）

※郵送の場合当日消印有効

※上記期間のうち、土・日・祝日除く。

● **《申請先》**

〒992-10012

米沢市金池3丁目1番55号

置賜広域行政事務組合 事務局

施設課施設係

☎0238-26-7488

※申請に必要な書類等、詳細は

本組合ホームページ

(<https://www.okikou.or.jp/>)

をご覧ください。

【問い合わせ】

置賜広域行政

事務局

☎0238-26-7488



ホームページ QR

## おしらせ

映画『出稼ぎの時代から』  
上映会を開催します

白鷹町の出稼ぎを見つめ直し、現在の農業・地域の在り方を問うドキュメンタリー映画の、2回目の上映会を開催します。

いつ 11月24日（木）

▼昼の部 午後2時から（開場午後1時30分）▼夜の部 午後

6時30分から（開場午後6時）

● **どこで** 白鷹町産業センター

● **料金** 無料

● **上映時間** 79分

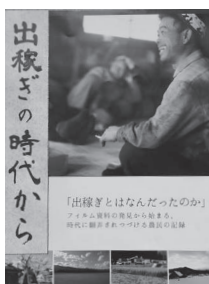
● **主催** 白鷹町出稼ぎの記録映

画制作委員会

● **後援** 白鷹町教育委員会

【問い合わせ】

菊地 ☎85-2795



四季の郷駅  
冬のイルミネーション飾り

今年もクリスマスシーズンに

# 第2次白鷹町健康増進計画 元気ニコニコしらたか21

GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

## 毎年11月は『児童虐待防止月間』です。

### ■児童虐待とは

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

#### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるでも病院に連れて行かない など

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など



### ■しつけと体罰の違いって？

体罰が許されないものであることが法定化されました。

#### 「しつけ」とは

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。

#### 「体罰」とは

子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）です。体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、「しつけ」と称した暴力なども含め、体罰等が繰り返されると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があります。



令和4年度標語 「もしかして？」ためらわないで！  
189（いちはやく）

困ったこと、悩みごとは、身近な保育園やこども園、学校、町に相談することができます。地域や社会のなかでみんなで子育てをサポートしましょう。

子ども家庭総合支援拠点（健康福祉課子育て支援係）☎ 86-0212  
子育て世代包括支援センター（健康福祉課健康推進係）☎ 86-0210

## さらに11月は『乳幼児突然死症候群対策強化月間』です。

乳幼児突然死症候群とは…何の予兆や既往歴もないまま、睡眠中に乳幼児が死に至る原因のわからない病気です。

### 予防する3つのポイント

ポイント1：1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

【医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、お子さんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。】

ポイント2：できるだけ母乳で育てましょう

【母乳育児はお子さんにとっていろいろな点でよいことがあります。母乳で育てられているお子さんの方が発症率が低いということがわかっています。】

ポイント3：たばこをやめましょう

【たばこは大きな危険因子です。妊婦さんやお子さんのそばでの喫煙はやめましょう。】